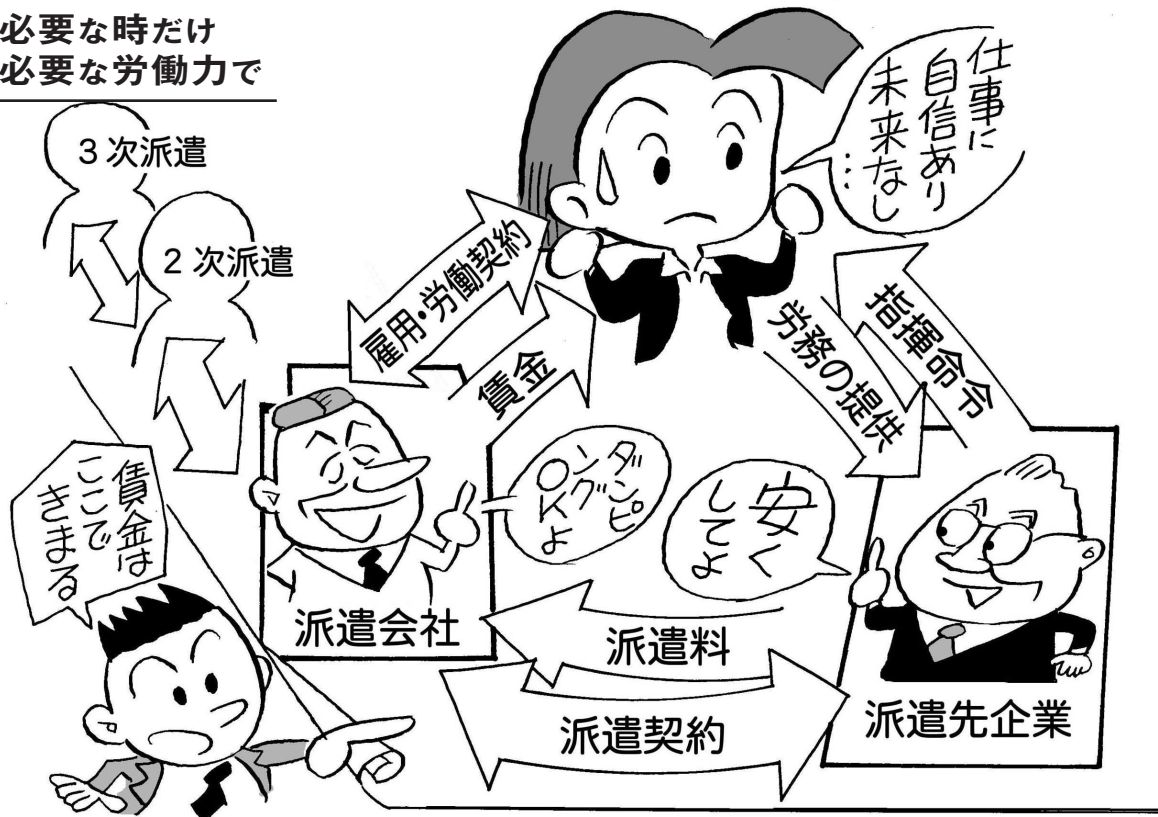


必要な時だけ
必要な労働力で



ハゲシンの未来は“使い捨て”?

改悪を狙われている派遣法

派遣ではたらくあなたにとって、未来は厳しい。派遣から、正規雇用に変わるわずかなチャンスである「派遣先の派遣期間終了後の雇用契約申し入れ義務」がなくなりそう。経営者団体が政府に法律の改悪を迫っています。

「派遣は正規雇用の代わりにはしない」というのが政府のお約束。そのお約束を破って、「派遣はいつまでもたっても派遣」というのはあまりにも酷いではありませんか。

期間制限なくすなら、常用雇用に

派遣期間は専門26業務以外は、3年以内となっております。ところがこの期間の制限をなくせと経営者団体が政府に圧力を。派遣労働者の派遣契約期間は3カ月が最多。何度も繰り返し更新をして、長期に同じ仕事で働く人も多くいます。期間制限をなくすなら、「期間の定めのない常用雇用」にするべきです。

危険な仕事は全部ハゲンで

今は「建設業」「港湾業」「警備業」には派遣が禁止されています。危険な現場であり、労働災害発生の恐れが高いからです。でもここへの派遣が解禁になると、労働者は危険な現場で安全教育も不十分なまま働かされ、挙句の果て、何の保障もないまま「使い捨て」されるケースが増大するのではないのでしょうか。

法改正で派遣労働者の雇用の安定を



〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4F TEL 03-5842-5611 FAX 03-5842-5620

<http://www.zenroren.gr.jp>

労働相談



フリーダイヤル 0120-378-060

秘密厳守
相談無料